

令和 元 年 9 月吉日

お客様各位

一般財団法人北海道建築指導センター

当センターの消費税増税対応について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当社をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたびご周知の通り消費税法改正により、令和 元 年 10 月 1 日から 10%の
税率が適用となりますので、当センターの対応は下記のとおりとさせていただきます。

敬具

記

令和 元 年 9 月 30 日までの申請の受理は旧税率（8%）、令和 元 年 10 月 1 日以降
の申請の受理は新税率（10%）が適用されます。

該 当 す る 業 務

設計住宅性能評価 建設住宅性能評価 建築物エネルギー消費性能適合性判定 長期優良住宅技術的審査 適合証明 低炭素建築物技術的審査 BELS評価 住宅性能証明 現金取得者対象証明 くっちゃん型住宅対象証明 苫小牧市賃貸住宅補助金対象証明 札幌版次世代住宅適合審査 次世代住宅ポイント対象住宅証明書等発行 耐震改修計画等評定 きた住まいるサポートシステム保管 昇降機定期等報告 販売図書
